

北海道大学大学院水産科学研究所・水産科学院・水産学部 及び北方生物圏フィールド科学センターが知内町と 連携協定を締結

【概要】

北海道大学大学院水産科学研究所・大学院水産科学院・水産学部（以下、水産科学研究所）及び北方生物圏フィールド科学センターは、2024年4月10日（水）に知内町と連携協定を締結しました。

本連携協定によって、地域人材育成への貢献や、教育研究フィールドとして活用することに伴う地域活性化、そして新たなイノベーション創出に繋がることが期待されます。

【協定締結に至った経緯】

昨年6月、知内町と水産科学研究所地域水産業共創センター（以下、共創センター）で意見交換を行い、知内町では、ウニの養殖漁業が盛んですが、その養殖を支える種苗生産施設が老朽化していること、また、当該施設には生産能力を上回る生産依頼があり、その生産量の多さから大量斃死が起きた場合における経営リスクが課題として示されました。また、新たに建設する種苗生産施設に、町や漁協の観点だけではなく、水産学の学術的アドバイスをいただきたいと相談がありました。そのほか、知内町では①漁業就業者数の激減、②磯焼けによる藻場の消失、③沿岸漁業での漁獲高の減少といった漁業課題が起きていることが分かりました。

そこで、共創センターでは新たに建設する種苗生産施設の検討協議会への参加のほか、知内町での「養殖漁業：つくり育てる漁業」の取り組みへの支援を行うとともに、上記の課題解決に向けて、本連携を締結に至りました。なお、建設後の種苗生産施設では海岸域を含め本学の教育研究フィールドとしての活用も予定されています。

本連携に先立ち、地域に根ざした人材育成の一例として、本学で活動する博士後期課程の学生を講師とした出前講義等の取り組みも実施してきました。出前講義では、知内中学校で職業意識調査アンケートを行うとともに、アンケート結果をもとに、生徒の水産業に対する意識向上を目指した講義をおこないました。出前講義は今後も続ける計画です。

【連携の内容】

- (1) 人材育成に関すること
- (2) 養殖漁業に関すること
- (3) 種苗生産に関すること
- (4) その他水産振興に関すること

【協定の有効期限】

2024年4月10日～2025年3月31日



調印式の様子（左から宮下和士 北方生物圏フィールド科学センター長、都木靖彰 大学院水産科学研究所・大学院水産科学院・水産学部長、西山和夫 知内町長）

お問い合わせ先

北海道大学大学院水産科学研究所地域水産業共創センター 特定専門職員 今村聖祐（いまむらまさひろ）

T E L 0138-40-5565 メール [kyousou@fish.hokudai.ac.jp](mailto:kyouso@fish.hokudai.ac.jp)

U R L <https://www2.fish.hokudai.ac.jp/>

配信元

北海道大学社会共創部広報課（〒060-0808 札幌市北区北8条西5丁目）

T E L 011-706-2610 F A X 011-706-2092 メール jp-press@general.hokudai.ac.jp